

# 村民だより

No. 394

平成9年12月1日  
東京都小笠原村役場  
小笠原村父島字西町  
電話 2-3111

平成9.11.1現在  
住民基本台帳登録者数  
世帯 1,262  
父島 1,040  
母島 222  
人口 2,317  
父島 1,887  
母島 430  
短期滞在者  
人口  
父島  
母島

10月の気象(父島)  
平均気温 25.3℃  
最高気温 29.2℃  
最低気温 19.5℃  
平均湿度 78%  
月降水量 204.0mm

## 小笠原諸島返還三十周年記念 第二十六回小笠原 ロードレース大会について

日時  
平成十年一月二十五日(日)  
午前九時より  
(受付、八時三十分より)  
八時五十分まで  
中止の場合は午前七時三十分  
に防災無線で放送します。  
雨天順延の場合は二月一日  
(日)に実施します。

### 会場 奥村グラウンド

### ゼッケン

小中高校生以外の一般参加の方はゼッケンを各自で用意していただきます。縦十五cm×横二十cmの白い布で、前後二枚です。番号の色は、女性は赤字/男性の色は黒字/特別の部は青字で、それぞれ各自書いて下さい。番号は申込み後指定します。

### 申込み用紙配布場所

申込み用紙及び大会要項は、十二月二十四日(水)より村役場及び奥村運動場クラブハウスにて配布します。

### 申込み場所

平成九年十二月二十四日より平成十年一月十六日まで村役場第二庁舎教育委員会室へ持参して下さい。

部門

種別	距離	性別	参加資格
一般の部	6 km	男子	高校生から満34歳
少年・壮年の部	6 km	男子	中学生及び満35歳から満44歳
特別の部	4 km	男子	満45歳以上
女子の部	4 km	女子	中学生以上の女子
小学生高学年の部	4 km	男女	小学4年生から6年生
小学生低学年の部	2 km	男女	小学1年生から3年生
団体の部 男子	同チーム6 km		走者の上位5名のトータルタイム
団体の部 女子	同チーム4 km		走者の上位5名のトータルタイム

大会当日は交通規制があります。また車道での練習は大変危険ですので絶対におやめ下さい。

小笠原村教育委員会

## 粗大ごみ収集のお知らせ

父島 十二月二十五日(木)  
十二月二十六日(金)  
母島 十二月二十四日(水)

【出し方】収集日の朝八時までに、ステーションへ、通行の邪魔にならないように出して下さい。なお、前日の夜に出さないようにお願いします。

【対象】電気製品、家具、ふとん自転車など。

【収集しないもの】バッテリー等の自動車部品、建設廃材、ドラム缶、ボンベ類、鉄屑などは収集しません。

粗大ごみの中でまだ使える物や、再利用できる物は、ご近所や知り合いなどに一声掛け合ってみて下さい。自分にとっては必要ない物でも、他の人にとっては充分活用できるものかもしれません。ごみの減量化・リサイクルにご協力下さい。

また父島では、ご近所に声をかけた上でまだ十分使える物があれば、ご一報いただければ引き取らせていただきます。役場が引き取ったもの、及び今回の粗大ごみ収集でまだ十分使えるものは、役場で展示会を行い、リユース(再使用する、繰り返し使う)したいと思いますのでご協力をお願いいたします。連絡先は左記のとおりです。

産業観光課産業観光係  
父島(二) 三一一四  
母島支所庶務係  
父島(三) 二一一一

## 島内美化運動(父島)のお知らせ

小笠原村では、きれいで住みよい島づくりのため、島内(父島)の美化運動を左記のとおり実施いたします。皆様ふるってご参加下さい。

十二月十三日(土) 午前十時から  
十二月十四日(日) (雨天の場合)

### 集合場所

◎大村地区  
大神山公園お祭り広場  
(大村地区、清瀬職住、二見台、旭台にお住まいの方)

◎奥村地区  
奥村運動場  
(清瀬都住、清瀬地区、奥村地区にお住まいの方)

### 内容

都道240号線(気象庁前)第一トンネル入口(周辺)の空き缶や散乱しているごみ拾い。軍手、ごみ袋は村で用意します。

なお、参加者一人につきバック、台所用水切りネットを差し上げる予定です。

問合せ先  
産業観光課産業観光係  
父島(二) 三一一四

## 郵便局からのお知らせ

郵便局では、年末年始の郵便業務を下記のとおりいたします。村民の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

	12/20土	/21(日)	/23(火)	/27(土)	/28(日)	/29(月)	/30(火)	/31(水)	1/1(木)	/2(金)	/3(土)	/4(日)	/5(月)
			入港				入港				出港		
郵便	9:00~ 15:00	×	×	9:00~ 15:00	×	17:00	17:00	17:00	×	12:30	12:30	×	平常
貯金 保険	×	×	×	×	×	9:00~ 16:00	9:00~ 16:00	×	×	×	×	×	平常
A T M 貯払機	×	×	×	×	×	9:00~ 17:30	9:00~ 17:30	9:00~ 17:00	×	×	×	×	平常

【年末年始の村役場・村有施設等の業務】

Table with columns for dates from 12/26 to 1/5 and rows for various facilities like Village Office, Clinic, Kindergarten, etc., indicating their operating status (open, closed, etc.).

年末年始の村役場業務について

年末年始の村役場・村有施設等の業務は、上記の一覧表のとおりとなります。
なお、診療所休診中の急患対応は、一〇九番で取り扱います。村民の皆様にはご不自由をおかけいたしますが、ご了承下さい。
小笠原村

小笠原村観光宣伝ポスターフォトコンテスト審査結果

村民だより七月号で広報した観光宣伝ポスターフォトコンテストの審査が、十月三日及び二十八日に小笠原村東京連絡事務所において、審査委員長でプロカメラマン榊原透雄氏と小笠原村で行われました。
応募状況、入賞者は以下のとおりです。

- 父島列島・母島列島で撮影したクジラの写真
父島列島・母島列島で撮影した海全般的写真(イルカ、海中生物、風景など)
応募状況
区分
A部門 応募点数 八十四点 応募人数 百三十八人
B部門 応募点数 二十三人

- ★入賞者
A部門
金賞 小林修一(清瀬)
銀賞 藤本美樹(清瀬)
銅賞 高橋智子(宮之浜道)
櫻田 誠(清瀬)
B部門
金賞 野元 学(大阪府)
銀賞 田中美一(清瀬)
銅賞 吉井信秋(東町)
大塚宏幸(西町)
小高康哲(奥村)
A部門、B部門ともに金賞に入賞した作品は、B0版のポスターとなり一月下旬に都内JR、営団地下鉄、都内私鉄、東京臨海新交

通(ゆりかもめ)などに掲出されます。

洲崎不燃物処分場 原付が不法投棄される

去る十月三十一日、父島の洲崎不燃物処分場に、原動機付自転車二台が不法投棄されていました。
(役場に申請は無く、夜間に持ち込み)
ごみの山の中からこの原付を取り出し、車体番号等から所有者を捜しましたが、誰が投棄したかわからず、最終的には村の予算で、ポンコツ車として島外搬出しました。
一人のいい加減な行為に、村の予算が使われたことになり、洲崎不燃物処分場は、何でも捨てられる便利な穴ではありません。投棄できないものは使用基準で定められていますが、また役場に申請をしないで処分場に持ち込まれるのは、絶対にやめて下さい。
小笠原村では、昭和四十九年以来、「自動車等の投棄を規制する条例」(いわゆるポンコツ車条例)に基づき、廃車となった自動車等(バイク、原付含む)の島外搬出処分を行っています。現在全国のみ離島では、放置車両が一番の悩みの種だと言われています。その中で小笠原村の「ポンコツ車条例」は、他の離島に誇れるルールです。そのすばらしいルールも、守らなければ意味がありません。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

野ネコ対策事業 天売島視察について

村民だより九月号に掲載したとおり、村では昨年度に引き続き、今年度も母島において、島民の皆さんのご協力を受けて、野ネコを捕獲し、不妊去勢手術を施す、野ネコ対策事業を実施しました。
この事業は、来年度以降も引き続き実施していきたいと考えています。ただ単に村内の野ネコを捕獲するだけでは問題の根本的な解決にはなりません。
飼いが、愛情をもって、その習性をよく理解し、他人に迷惑をかけるないように飼養すれば、野ネコの数は減ることこそあれ、これ以上は増えません。
村では、これまでと同様に、ポスター等による適正飼養の推進を行なっています。村政確立三十周年を迎える来年度に向けて、飼いの登録制を含めた適正飼養についての条例制定を検討しています。
こうした中で、村では、九月二十九日から十月一日の日程で、北海道苫前郡羽幌町の協力の下に、海鳥の繁殖地として名高い天売島で実施されている野ネコ対策事業を視察してきました。
視察には、村職員その他に、村議会から佐々木哲子議員、母島から当村の事業にご協力いただいた浅沼博文氏に同行していただきました。
次回の村民だよりでは、獣医の立場で視察に望んだ浅沼博文氏の視察報告を掲載します。
産業観光課 産業観光係
☎(二)三一四

杭打工事のお知らせ

小笠原村地域福祉センターの杭打工事が始まります。騒音等によりご迷惑をお掛けするかと思いますが、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
工事発注者 建設水道課建設係
☎(二)二一五
工事施工者 五洋・杉田建設共同企業体
☎(二)三七一五

### 平成九年工業統計調査について

通商産業省では、本年十二月三十一日現在で工業統計調査を実施いたします。  
この調査は、製造業を営む事業所を調査するもので、その結果は国民生活の広い分野で利用されており、

平成九年調査は、四人以上の事業所について調査を行ないます。  
調査の実施に当たっては、調査員が調査用書類を持って伺い、記入の仕方等の説明をいたします。  
年末、年始のお忙しい時期ではありますが、調査のご協力をお願いいたします。

なお、石油等消費構造統計調査(従業者三十人以上の事業所)も併せて実施いたしますので、よろしくお願いいたします。  
また、調査票の内容については、統計法の規定に従い、統計作成の目的以外には使用されることはなく、秘密に属する事項は、完全に保護されます。

問合せ先

産業観光課産観光係  
☎(二)三一四

### 江戸川区長島町会より 小型動力積載消防車譲渡される

江戸川区長島町会より小型動力積載型消防車が譲渡され、先月十日の共勝丸で父島に到着しました。  
長島町会のご好意により再塗装、小笠原村消防団の文字入れ、錆止め等をしていたいただきました。  
今後、小笠原村消防団において台風等村内巡視を中心に活動することになります。

小笠原村



### 小笠原のいま・昔(六)

アメリカ製飛行艇が飛来

生活を守るためにも是非とも空港設置を望んでいる島民のその心情が痛い程よくわかる。  
現在清瀬にある診療所は昭和四十九年当時は大村海岸に面した今のビクターセンター付近にあった。飛行艇要請の判断をする医師はごく若い医師一名が三ヶ月交替で勤務していた。飛行艇による緊急搬送は「生死に關わるような病状」に厳格に運用されていた。また、当時の村の人口も約一、四〇〇人と現在の約二、四〇〇人に比べ少なかったこともあってか、緊急搬送は現在より少なく概ね二、三ヶ月に一度程度であった。  
昭和四十九年当時の患者搬送に使われた機種はP51哨戒用飛行艇(国産四発エンジン、乗員十二名、現在は使用されていない。)であった。現在は、その後継改良機種U.S.1救難用飛行艇(国産四発エンジン、乗員十二名)である。

現在本土と約一千キロの往來を新「おがさわら丸」が六日に一便片道二五時間半で結んでいる。私が最初に着任した昭和四十九年当時の父島丸より所用時間、船内の居住性等随分改善された。しかし一隻の船での運航のため当時の月五便程度と余り変わってはいない。このように交通が脆弱な下で、村診療所が対応できない緊急を要する重病人が発生した場合、内地搬送が大問題であった。この島は東京都下でありながら東京消防庁の救急ヘリコプターでは航続距離を越えるため搬送出来ない。当時から現在に至るも、村の要請により東京都知事から自衛隊に對して緊急出動を要請、自衛隊は飛行艇を出動し搬送に全面協力していた。こんな不便な洋上の孤島のため、

### 原付免許試験のお知らせ

- 一、実施日時  
十二月十四日(日)  
午前八時三十分から午前九時まで受付  
※時間に遅れた方は受験できません。
- 二、場所  
小笠原警察署 二階講堂
- 三、必要なもの  
(一) 住民票(本籍記載のもの)  
(二) 写真一枚  
(三) 縦三〇cm×横二〇cm  
(四) 黒色ボールペン
- 四、受験手数料 七、三百円
- 五、内訳  
受験料 一、六百円  
免許交付料一、八百円  
実技講習料三、九百円  
※お釣りのないようをお願いいたします。
- 四、実技講習の実施  
学科試験合格者に対し、実技講習を実施いたしますので、運転に適した服装で受験をお願いいたします。
- 五、問合せ先  
警視庁小笠原警察署交通係  
☎(二)二〇一〇  
※受験希望の方はなるべく早めに申込みをお願いいたします。

### 植物など内地へ持ち出される 皆様へ

皆様へ

小笠原諸島には、内地に未発生重要な農業害虫であるアフリカマイマイ、アリモドクゾウムシ及びイモゾウムシが発生しています。これらの害虫及び寄主植物のサツマイモ、アサガオ、ヒルガオ等の生茎葉及び地下部を、小笠原諸島から内地へ持ち出すことが出来ません。また、観葉植物などで根や土のついた植物の場合、アフリカマイ

### 母島巡回労働相談のお知らせ

マイが付着していないかどうかを植物防疫官が確認しておりますので、これから植物を内地に出す方は、つぎの場所で植物防疫官の確認を受けるようご協力方お願いします。  
なお、植物検疫についての詳しいことについては、小笠原総合事務所までお問合せ下さい。  
☆確認場所  
・小笠原総合事務所業務課  
・郵便小包や宅配便で送る時、あるいは、大量である場合で、平日のみ実施  
・二見港船客待合所  
(内地向け出航一時間前より実施)  
・小笠原島農協母島支所  
(母島の植物検疫補助員により実施)  
問合せ先  
小笠原総合事務所  
業務課防疫主査  
☎(二)二一四五

小笠原総合事務所では、毎月、「母島」において担当職員による労働相談を実施しております。十二月の相談日は次のとおりです。  
なお、「父島」においては、随時相談をお受けしておりますので、小笠原総合事務所までお問合せください。  
日 時 十二月八日(月)  
午後五時～六時  
会 場 母島村民会館  
二階和室  
相談内容  
労働条件(賃金、労働時間、安全衛生等)  
労災保険(加入、労災給付等)  
求人求職(求人求職申込)  
雇用保険(加入、失業給付等)  
問合せ先  
小笠原総合事務所業務課  
☎(二)二一〇二

### 平成9年度 観光活性化研修会の開催について

本年度の講演日程が決まりましたので、お知らせいたします。皆様お誘いあわせの上ご参加下さい。

(一) 講演テーマ  
「これからの島観光のあり方」

(二) 講師  
古賀学氏

(社)日本観光協会総務課長

(三) 講演日時及び会場  
母島 十二月十一日(木) 午後七時から

父島 十二月十二日(金) 午後二時から

小笠原支庁代会議室

問合せ先 産業課商工係 ☎(二)二二二二

### 大神山公園内の施設利用について

台風二十四号の影響でウインドサーフィン用のボードが強風で飛ばされ民家の屋根に当たり破損事故がありました。大神山公園のボードラックをご利用の方は台風や強風の時期には事前にラックから他の安全な場所から移動をお願いします。なお、ボードラックは一時使用を目的としたもので、無断の長期利用は認めておりません。そのため無断の長期放置のボード類は物としての迷惑となりますので拾得物として処理させていただきます。また、ボードに所有者名、連絡先の記載のないボードは一時使用をお断りいたしますのでご了承願います。

### 遊歩道の利用について

台風二十五号の風雨により、下記の遊歩道については倒木、崩壊箇

所が数箇所あり、歩行が困難となっております。現在歩道を確保するための補修作業を行っており、すが距離延長が長いため相当時間がかかると思われます。利用者の方々にはご迷惑をおかけいたしますが当分の間歩道のご利用をご遠慮下さい。

父島海岸線歩道  
小港1ジョーンビーチ線  
(高山ルートも含む)  
開通予定(十二月十五日)

問合せ先 土木課自然公園係 ☎(二)二二二三

### 「日本一早い海びらき」開催!

年末年始の恒例イベントといえ大晦日のカウントダウンライブパーティーと元旦の海びらき。今年度は会場を大村海岸特設ステージに移し、様々な趣向を凝らして皆様のおいでをお待ちしております。もちろん昨年大好評だったビンゴ大会は今年も健在。年の初めの運試しにぜひご家族おそろいでご参加ください。豪華商品が当たります。

カウントダウンライブパーティー  
日時 十二月三十一日 夜十時半より

場所 大村海岸特設ステージ

日本一早い海びらき  
日時 一月一日 朝十時より

場所 大村海岸特設ステージ

小笠原村観光協会

### 七宝焼サークルからのお知らせ

七宝焼サークルでは、十一月より時間を夜に変更しました。かわいみいアークセサリや小物を作っています。おみやげが色が出るので、嬉しかったです。

り悲喜こももです。一緒に楽しみましょう。  
体験コース(材料込み) 七百円  
日時 十二月四日(木)  
場所 小学校図工室 午後七時~八時  
講師 岡田先生

連絡先 中島 ☎(二)二八四八  
志村 ☎(二)二六四三

### ☆村民会館図書室より

いろいろな本や作家を紹介して  
いる本の中から  
「読書癖」一・二 池澤夏樹  
「ぼくはこんな本を読んできた」 立花隆  
「千葉敦子のななめ読み日記」 千葉敦子  
「自分探しの本棚」 木下明美  
「冒険小説ベスト100」 北上次郎  
「続 書斎の寝椅子」 江國滋  
「地獄の読書録」 小林信彦  
「新刊めつたくりガイド大全」 北上次郎  
「想い出の作家たち」一・二 文芸春秋編  
「狐の書評」 狐  
「子どもに読んであげたい絵本の  
中から(クリスマス、お正月)」  
「サンタといっしょにメリークリ  
スマス」 まついのりこ  
「わすれないでねサンタクロース」  
「さむがりやのサンタ」 バージニア・マヨ

「サンタクロースの最後のプレゼント」 鈴木純子  
「ぎんいろのクリスマスツリー」 ハッチンス  
「サンタかな ちがうかな」 阪田寛夫  
「ロツタちゃんクリスマスマストリ」 リンドグリーン  
「パパーとサンタクロース」 ジャン・ド・ブリュノフ  
「パーパパのクリスマス」

### 小笠原のアオウミガメ

今年もう残すところあとひと月となりました。この時期には今年度の夏に小笠原の海岸に産み落とされたアオウミガメの卵もすつかりふ化し、ふ化稚亀たちは大海原へと旅立っていることでしょう。さて、今年はこの稚亀たちがふ化後海に還らず、明るい街の方へと迷い出てしまふ事件が三件も起きてしまいました。この事件は三つとも大村海岸に産み落とされた産卵巣からふ化した稚亀たちが起こしたもので、七月、九月、そして十月に、それぞれ数十頭が街中をさまよい歩いていくところが見つかりました。自然の状態では、普通陸より海の方向が明るく見えるため、この明るさを頼りにふ化稚亀は海へと向かうのですが、大村海岸のように街の明かりが目に入る場所では、明るく見える街の方へと稚亀たちは行ってしまふ一命をとりとめ、海へと戻されましたが、おそらく何頭かは発見されないうまま死んでしまった可能性がります。人間による開発の影響でこの様な事態が見られる海岸は今のところ大村海岸だけなのですが、今後は他の島内においても同じような事が起こってしまうかも知れません。小笠原は日本最大のアオウミガメの繁殖地であり、そこに住む我々人間は、この貴重な財

産を守る必要があるはず。出来ることならば、同じ島に暮らす他の動植物たちへの配慮も、穏やかな開発を望みたいものです。小笠原海洋センター

### 成人病ドック結果説明会の お知らせ

左記の日程で、成人病ドック結果説明会を開催いたします。会場では、結果通知をお渡しし、医師・保健婦・栄養士等が皆様の健診結果を説明したり、健康相談を行います。

	日 時	場 所
母 島	12/23 (火) 16:00~18:00	母島診療所
	12/24 (水) 8:00~10:00	母島診療所
父 島	12/24 (水) 15:00~17:00	清瀬都住集会所
	12/25 (木) 8:30~10:30	父島村民会館
	12/25 (木) 15:00~17:00	父島村民会館

健診は、病気を見つける手がかりにするだけでなく、生活を見直すよい機会です。受診した方一人一人に通知がありますので、ぜひご来場下さい。  
※なお、当日受取りにこれらなかつた方の結果通知は、一月末日まで、村民課住民係及び母島診療所にてお預かりいたします。

問合せ先 村民課住民係 ☎(二)三一一一  
母島支所庶務係 ☎(三)二二一一

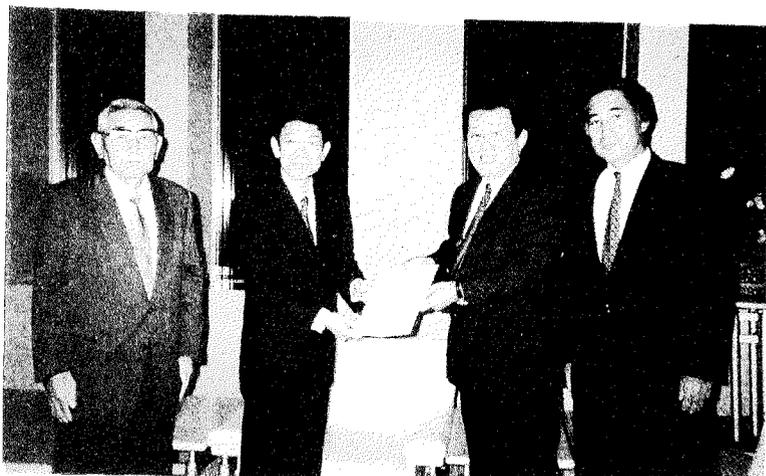
# 小笠原空港建設に向けて！

平成9年12月4日 小笠原村企画財政課

去る、11月14日から18日までの間、村長、議長、期成同盟会長により、東京都の環境現況調査の中間発表を受けて要望活動を行いました。

東京都への要望では、青島知事はじめ瀬田副知事、木宮総務局長とお会いしました。

その際、環境現況調査が11月末で終わり、今後空港候補地の絞り込みを行うにあたり、悲願達成のために、何としても今年度中（平成10年3月末）に決定していただくよう強く要望してまいりました。



青島知事を囲んで

また、空港候補地決定に向けて一層の支援並びに協力をいただけるよう、関係国会議員、都議会各会派、関係省庁にもご挨拶と要望に回りました。この中で、都議会においては、島しょ選出の川島都議にお骨折りいただき、前島都議会副議長をはじめ、各会派の幹事長、又は団長にお会いし、空港建設への一層のご支援を要望してまいりました。

平成7年3月、都議会全会派一致により小笠原空港建設促進を決議していただいた重みは今日でも引き継がれており、東京都を動かす原動力の一つになっていることをひしひしと感じとることでき、新ためて川島都議にはお礼を申し上げたいと思います。さらに、兄島空港案に反対の意向を示している環境庁では、今回の東京都が行っている空港候補地選定に向けた取り組みについて、その進め方を高く評価しており、今後、自然保護と開発を考えるに当たって、モデルケースにしたいとのことでした。

## 要 望 書

小笠原村の振興につきましては、日頃よりご支援をいただき感謝申し上げます。

私ども小笠原村民は、小笠原の未来は航空路の開設なくしてはありえず、航空路を介してこそ、民生の安定と村の自立が実現できると信じてやみません。

小笠原空港は、第七次空港整備五箇年計画において事業に組み込まれており東京都におかれましては、本計画期間内の事業着手に向けて、日夜努力していただいているところです。

しかし、小笠原村民の返還以来の悲願として二十数年求めつづけている小笠原空港建設が、これ以上先延ばしされることとなれば、村民に大きな失望をもたらすこととなります。

村民の熱意をお汲み取りいただき、平成九年十一月末に予定されている環境現況調査の最終報告を受けて、小笠原空港の早期開設に向け、本年度内に空港候補地を決定していただくよう、切に要望いたします。

平成9年11月18日

東京都知事 青島 幸 雄 殿

小笠原村長 宮 澤 昭 一

小笠原村議会議員 佐 々 木 幸 美

小笠原空港建設期成同盟会長  
打 込 政 雄

私、並びに村議会議長ともに、期成同盟も含めた三者としては就任後初めての要望活動でしたが、各訪問先とも親身になって小笠原村のことを考えていただいていることが印象的でした。

今後の空港候補地の選定に当っては、自然環境への配慮はもとより、安全性、安定性、経済性等をも十分に検討する必要があることから、東京都では、自然環境、航空工学、運航技術の各専門家、そして村代表（村長）からなる「小笠原空港建設等専門委員会（仮称）」を設置しました。

この専門委員会は、空港候補地の決定を行うに当って専門的観点からの助言を行う機関として位置づけられております。

また、東京都は、都政の新たな発想により、新しい時代を切り拓いていくとし、平成9年11月、「生活都市東京の創造、重点計画—成熟社会のみちしるべ—」をとりまとめました。この計画は、今後3カ年の都の行財政運営の基本指針となるものです。

その中で、小笠原空港については、重点課題への取組みとして、「自然環境調査などの結果を踏まえ、建設候補地を選定し開港をめざします。」として取上げられております。

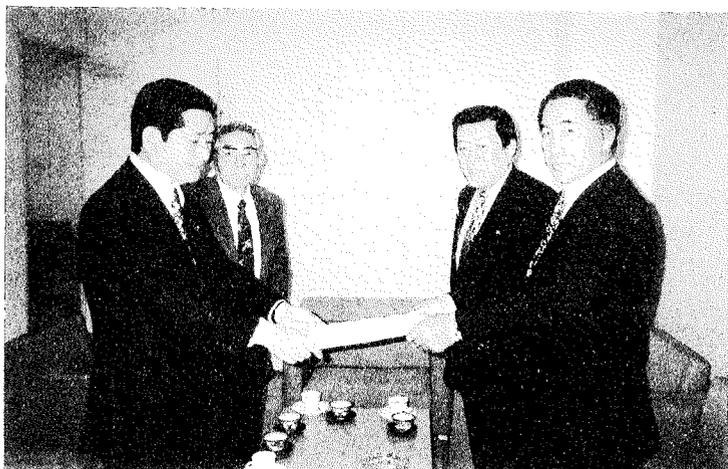
このことから、空港建設に対する東京都の前向きな姿勢が伺われます。

こうした東京都の取り組みに対し、村としては、都を信頼し、空港の早期実現に向け、村民一丸となって協力していくことが必要であると考えます。

過去においては硫黄島経由案や飛行艇等も検討され、技術上、経済性等多くの問題があり、現実的でないと結果となっております。

空港実現に向け新たな段階に進んだ今日、環境調査において前提とした1,500m級の滑走路を持つ空港の位置が、早期に決定されることを大いに期待するものです。

村としては、今後、空港候補地の最終決定に向けて、更なる村民の熱意を示していかなければならない（来年2～3月頃）と考えておりますので、その節には、ご協力をお願いします。



川島都議を囲んで

小笠原村長 宮澤 昭一



## ＝ 受講者募集 ＝

「小笠原村介護従事者養成講習」の受講者を募集いたします。希望される方は、下記に従い、ご応募下さい。

### 記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 受講資格 | 原則として、小笠原村に住所を有する60歳以下の方で、東京都ホームヘルパー・施設介護職員養成講習を受けたことのない方  |
| 2. 募集定員 | 30名<br>(応募が定員を超えた場合は、選考させていただきます。)   |
| 3. 募集期間 | 平成9年12月1日(月)～12月12日(金)   |
| 4. 応募方法 | 電話もしくはご来庁の上、口頭にて、村民課の樋口もしくは遠藤あて、ご応募の旨、お申し出下さい。(TEL 2-3113)   |
| 5. 費用負担 | なし   |
| 6. その他  | <p>①この養成講習そのものの目的は、人材の養成にあります。各福祉事業従事者の受入れ数の問題がありますので、養成講習を修了した方に対し、福祉事業に従事することを強制するものではありません。</p> <p>②将来、村等の福祉事業に従事する希望のある方は、是非受講していただくようお願いいたします。ホームヘルプサービスに従事することを希望されている方については、養成講習修了後、社会福祉協議会にホームヘルパーの登録をしていただくこととなります。</p> <p>③資格取得の希望や従事希望のない方で、自宅での介護や自己の教養・勉強のために受講したい方の応募もお受けいたします。<br/>但し、定員を超える応募があった場合は、受講をご遠慮いただくこともありますので、予めご了承下さい。</p> <p>④受講生の決定の結果につきましては、応募された方全員に、個別に通知いたします。</p> <p>⑤講習で使用するテキストについては、村で用意いたします。</p> <p>⑥講習の日程・時間は、次頁の日程表のとおりです。基本的に、船の入港中は予定に組んでおりませんが、都合により、日程が変更になる場合もございますので、予めご了承下さい。</p> <p>⑦修了証の発行には、全科目を修了していることが条件となります。都合により、履修できなかった科目のある方については、その科目の補講を行います。</p> <p>⑧講習内容の内、実習については、ミニデイサービス事業の見学を行います。8時間の実習時間を1日で行いますので、仕事に就いている方は、参加の可否を勤務先と調整し、ご検討の上、ご応募下さい。<br/>なお、ミニデイサービス事業は、月に1～2回しか実施しておりませんので、原則として、補講はないものとお考え下さい。</p> |

問合せ：小笠原村村民課

樋口、遠藤 (TEL: 2-3113)

# 『小笠原村介護従事者養成講習』

## 開催のご案内

現在、整備を進めている地域福祉センターでは、高齢者に対応する福祉サービスとして、デイサービス事業及びショートステイ事業を実施します。これらの事業を行なうために、生活指導員、寮母などの専門的な人材の確保が必要になってきます。

また、ホームヘルパーなどの現状の福祉サービスに従事する人材の確保も、継続して必要となることが見込まれますし、一方で、介護保険制度など国の制度改革に伴う新たな人材の確保・育成も、今後必要になってきます。

このような人材の確保、育成対策の一環として、高齢者の介護に対応できる人材の養成を目的に、「小笠原村介護従事者養成講習」を下記のとおり実施いたします。

この養成講習は、東京都で実施している「ホームヘルパー・施設介護職員養成講習」の3級課程を、東京都と小笠原村との共同開催により、島内で実施するものです。従って、全課程を修了された方につきましては、東京都知事名による修了証が発行されます。

なお、日程及び講師確保等の理由により、今年度は父島において、来年度は母島において実施する予定となっておりますので、予めご了承下さい。

### 『小笠原村介護従事者養成講習』事業内容

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 講習名  | 小笠原村介護従事者養成講習<br>(「東京都ホームヘルパー・施設介護職員養成講習」の共同開催)  |
| 2. 課程   | 3級課程(講習時間は50時間)  |
| 3. 開催期間 | 平成10年1月19日から平成10年2月10日まで<br>(講習日時は、別表のとおり)   |
| 4. 実施会場 | 小笠原村役場第二庁舎会議室  |
| 5. 対象者  | 原則として、小笠原村に住所を有する60歳以下の方で、「東京都ホームヘルパー・施設介護職員養成講習」を受けたことのない方  |
| 6. 講習内容 | (1) 講義(25時間) * ( )内は時間数<br>①サービス提供の基本視点(3)、②老人福祉の制度とサービス(2)<br>③障害者福祉の制度とサービス(2)、④ホームヘルプサービス概論(3)<br>⑤サービス利用者の理解(3)、⑥介護概論(3)、⑦家事援助の方法(4)<br>⑧医療の基礎知識(3)、⑨心理面への援助方法(2)<br>(2) 実技(17時間)<br>①共感的理解と基本的態度の形成(4)、②介護技術入門(10)<br>③ホームヘルプサービスの共通理解(3)<br>(3) 実習(8時間)<br>①ミニデイサービス事業 |